

10、11月は加入促進月間

保険金区分引上げPR

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）は10、11月の2カ月間を「建設共済保険加入促進月間」と定め、全国建設業協会や都道府県建設業協会などと協働し、各種PR活動を強化する。4月に新設した保険

金区分6000万円・7000万円や、掛け金負担を軽減

できる契約者割戻金制度などを周知し、万一の備えの充実を呼び掛ける。

建設共済保険は、契約者（建設会社）が施工する現場

の労働者が労働災害などに遭った場合、国の労災保険に上乗せして保険金を支払う制度。掛け金の負担増を避けるため、死亡や重度障害への上乘せに重点を置いているのが特徴だ。

加入促進月間では、既加入者の保険金区分増額に加え、

未加入企業に対しても保険金区分の「1000万円プラス運動2・0」を提唱しながら、PR活動を展開する。今年のキャッチフレーズは「安心を、未来の希望に」。9月に第1号の拠出があった建協応援賛助金など、業界に対する支援の取り組みも周知する。

